

令和3年(2021年)8月の大雨  
特定災害対策本部会議（第5回）

議 事 次 第

日時：令和3年8月17日（火）11：00～

場所：合同庁舎8号館3階 災害対策本部会議室

1. 開会
2. 今後の気象の見通し
3. 被害状況及び各省庁の対応状況等について
4. 棚橋特定災害対策本部長発言
5. 閉会

**<ポイント>** 九州を中心に非常に激しい雨が降っている所があり、これまでの記録的な大雨により、土砂災害の危険度が非常に高まっている所や、増水している河川がある。今後、低気圧や前線の北上に伴い、18日にかけて北日本を含めた広い範囲で大雨となる。その後も雨が続きため、総雨量はさらに増える見込み。

**<概況>** 対馬海峡付近の低気圧が18日夜には日本海中部に進み、九州から東日本にのびる前線は北海道付近まで北上する。低気圧や前線に向かって南から暖かく湿った空気が流れ込むため、前線の活動が活発となり、西日本を中心に大気の状態が非常に不安定となる。前線は20日頃にかけて日本付近に停滞する見込み。

**<大雨>** 九州を中心に非常に激しい雨が降っている所がある。18日にかけて、西日本から北日本の広い範囲で非常に激しい雨が降り、大雨となる見込み。その後も雨が続きため、総雨量がさらに増える見込み。

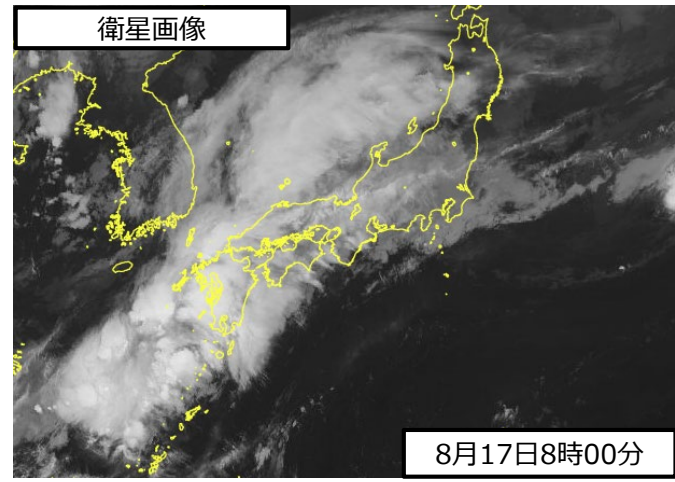
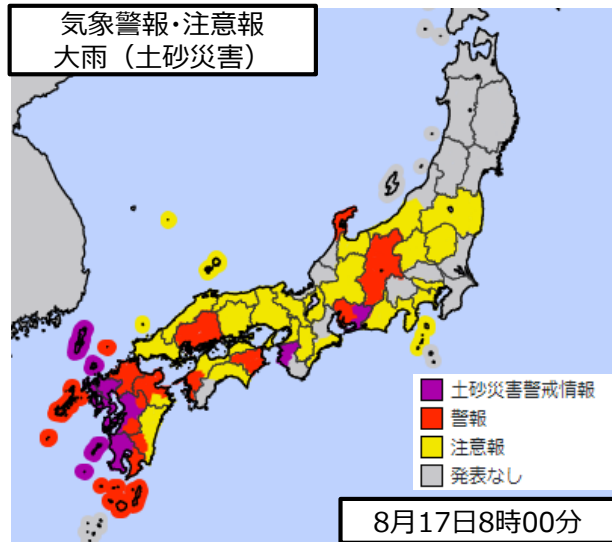
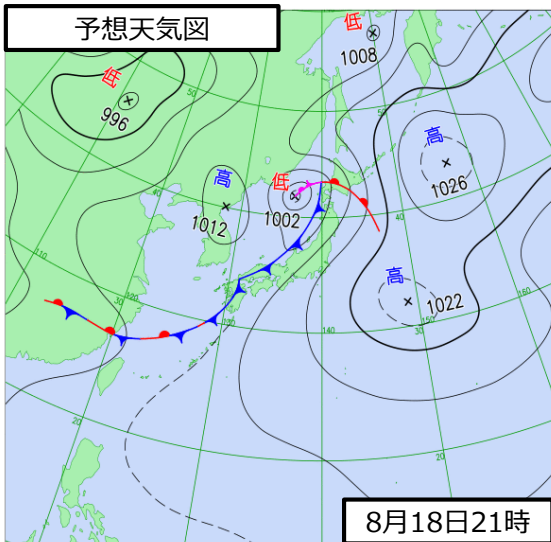
**<警戒事項>** 九州を中心に、これまでの記録的な大雨により、土砂災害の危険度が非常に高まっている所や、増水している河川がある。特に今後非常に激しい雨が降り続いた場合、土砂災害が多発するおそれ。土砂災害、低い土地の浸水、河川の増水や氾濫に厳重に警戒。竜巻などの激しい突風や落雷にも注意。

実況と予想される雨量 (単位:ミリメートル)

地域	11日0時から 17日08時までの 総雨量(最大値)	18日06時までの 24時間雨量 (予想)	19日06時までの 24時間雨量 (予想)
北海道地方	20.0	40	100~150
東北地方	248.5	80	50~100
関東甲信地方	654.5	120	100~150
北陸地方	335.5	100	50~100
東海地方	627.0	200	100~200
近畿地方	587.5	180	100~150
中国地方	517.5	200	100~150
四国地方	696.0	250	100~200
九州北部地方	1148.0	250	50~100
九州南部	966.5	250	50~100

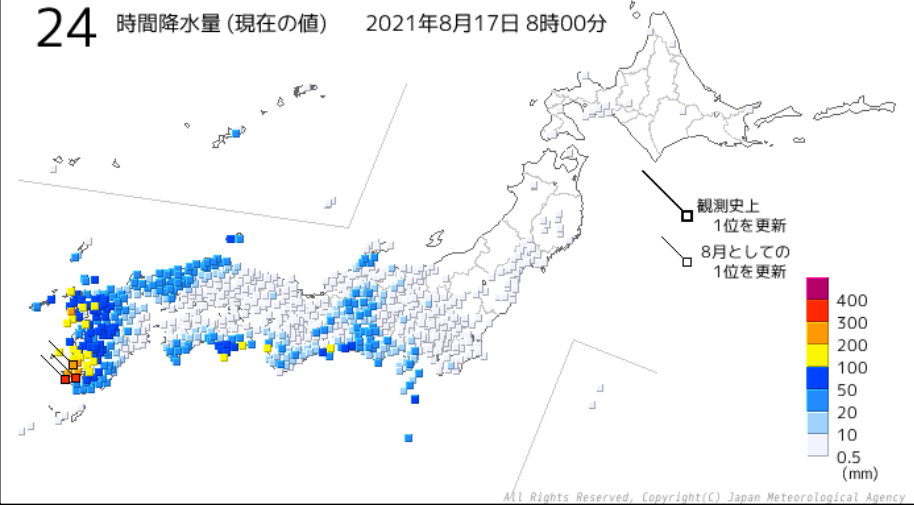
日 時		17日 6~18	18日 18~6	18日 6~24	19日	20日	21日
北海道地方	大雨						
東北地方	大雨						
関東甲信地方	大雨						
北陸地方	大雨						
東海地方	大雨						
近畿地方	大雨						
中国地方	大雨						
四国地方	大雨						
九州北部地方	大雨						
九州南部	大雨						

大雨の警報級となる可能性のある期間  
(■可能性が高い、■可能性がある)

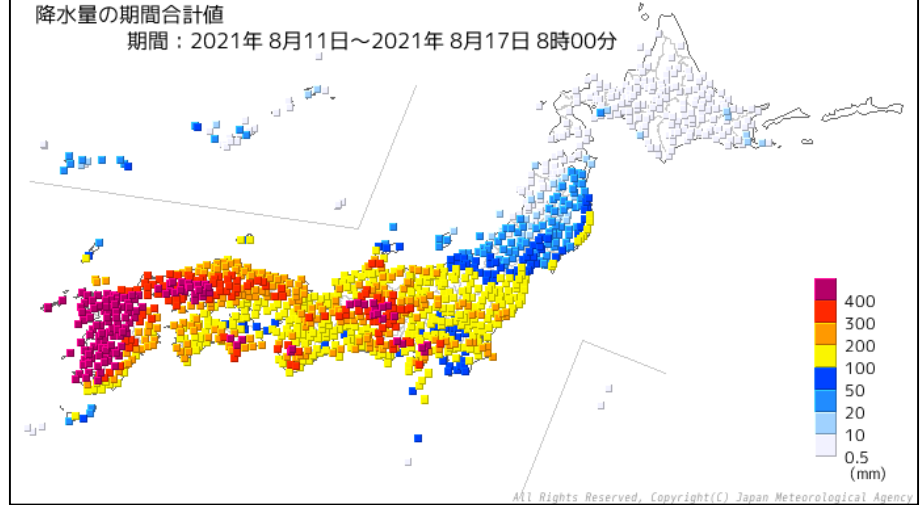


# これまでの降水の状況

24 時間降水量 (現在の値) 2021年8月17日 8時00分



降水量の期間合計値  
期間：2021年 8月11日～2021年 8月17日 8時00分



24時間降水量 現在の値(5mm以上のみ) 8時00分現在

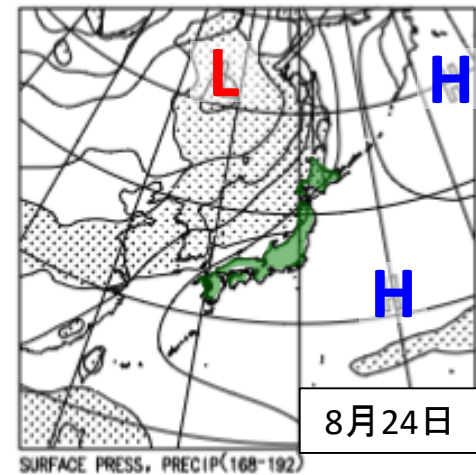
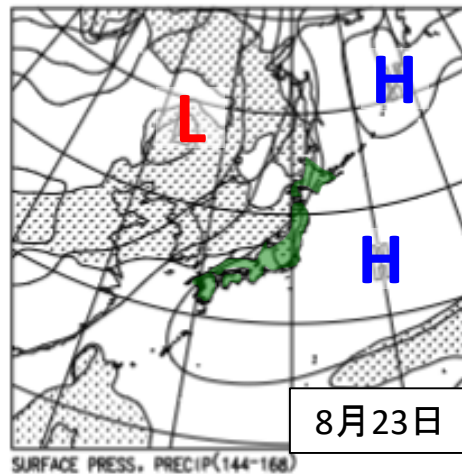
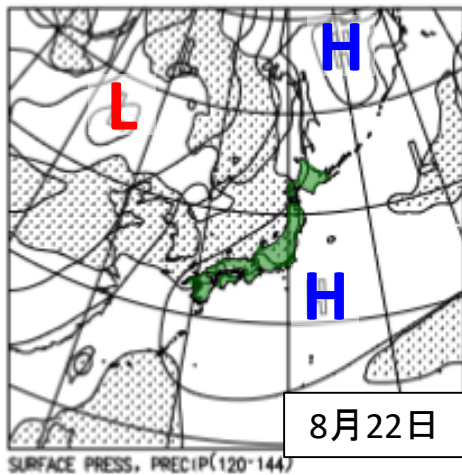
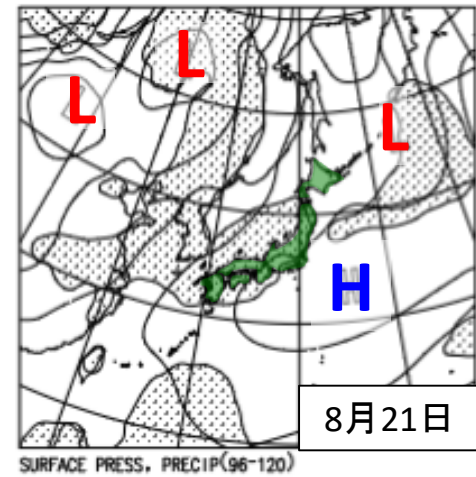
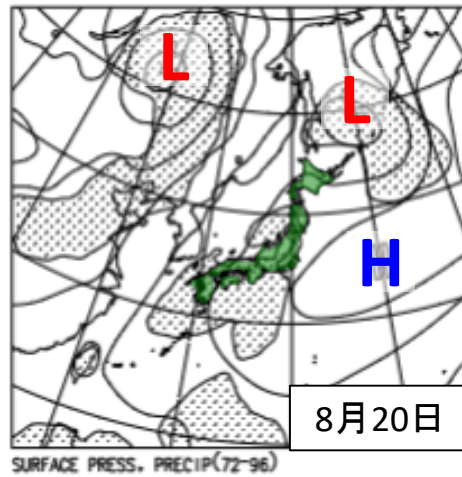
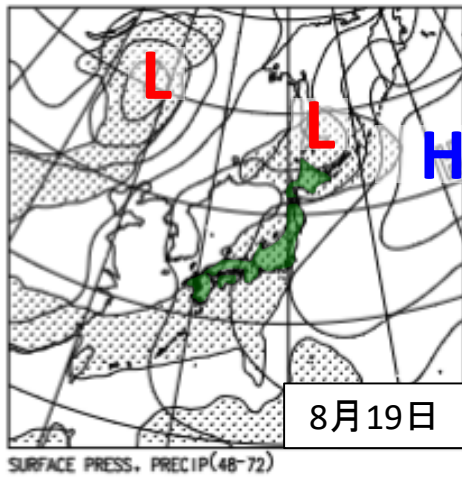
順位	都道府県	市町村	地点	観測値	昨日までの観測史上1位の値	
					mm	mm 年月日
1	鹿児島県	枕崎市	枕崎(マクラザキ)	※ 352.5	402	1993/07/07
2	鹿児島県	鹿児島市	喜入(キイレ)	※ 319.5	332.5	2019/07/04
3	鹿児島県	日置市	東市来(ヒガシイチキ)	※ 284.0	327.0	2019/07/01
4	鹿児島県	薩摩川内市	八重山(ヤエヤマ)	263.0	425	1993/08/02
5	鹿児島県	南さつま市	加世田(カセダ)	243.5	356	1997/09/16
6	鹿児島県	鹿児島市	鹿児島(カゴシマ)	235.5	376.0	2019/07/04
7	長崎県	長崎市	長浦岳(ナガウラダケ)	209.5	499	1982/07/24
8	鹿児島県	薩摩郡さつま町	さつま柏原(サツマカシワバル)	163.5	473.0	2021/07/10
9	宮崎県	えびの市	えびの(エビノ)	156.0	882	2005/09/06
10	鹿児島県	薩摩郡さつま町	紫尾山(シビサン)	154.5	634	2006/07/23

降水量の期間合計値(5mm以上のみ)

順位	都道府県	市町村	地点	期間合計値
				mm
1	佐賀県	嬉野市	嬉野(ウレシノ)	1148.0
2	長崎県	長崎市	長浦岳(ナガウラダケ)	1122.0
3	長崎県	雲仙市	雲仙岳(ウンゼンダケ)	1082.5
4	佐賀県	杵島郡大町町	大町(オオマチ)	968.0
5	宮崎県	えびの市	えびの(エビノ)	966.5
6	佐賀県	鳥栖市	鳥栖(トス)	966.0
7	佐賀県	佐賀市	佐賀(サガ)	958.5
8	福岡県	大牟田市	大牟田(オオムタ)	927.5
9	熊本県	山鹿市	鹿北(カホク)	923.0
10	福岡県	八女市	黒木(クロギ)	905.5

※これまで8月の一位を更新した地点

# 今後 1 週間の見通し



※ハッチ域は降水が予想される地域

<ポイント> 前線は20日頃にかけて日本付近に停滞するため、西日本から北日本の広い範囲で大  
 雨に警戒。



# 8月の大雨による主な被害状況と警察活動



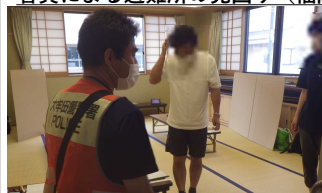
2 警察庁  
特定災害警備本部  
令和3年8月17日

- 警察庁では、次長を長とする特定災害警備本部を設置
- 全国において警察ヘリや広域緊急援助隊の即応体制を構築
- 大阪・京都・兵庫の広緊隊約120人が九州管区警察学校で待機
- 警察本部員及び署員が被災地・避難所のパトロールを実施

## 県別人的被害

	死者	調査中死体	心肺停止	行方不明	安否不明
長崎	1人	3人	0人	2人	0人
島根	0人	1人	0人	0人	0人
広島	0人	1人	0人	1人	1人
熊本	0人	2人	0人	1人	0人
長野	3人	0人	0人	0人	0人
福岡	0人	0人	0人	0人	1人

署員による避難所の見回り（福岡）



大阪・京都・兵庫の広域緊急援助隊約120名が福岡に前進済み



土砂崩れ現場での捜索活動（長崎）

人的被害				
No	月日	場所	種別	人的被害・救助
①	8/13	長崎県雲仙市	土砂崩れ	死者1、行方不明者2
②	8/13	広島県広島市	車両流出	調査中死体1
③	8/14	広島県東広島市	連絡不通(田んぼ)	行方不明者1
④	8/14	熊本県人吉市	連絡不通(船着場)	行方不明者1
⑤	8/14	長崎県西海市	連絡不通	調査中死体2
⑥	8/15	長野県岡谷市	土砂崩れ	死者3
⑦	8/15	長崎県諫早市	通報発見	調査中死体1
⑧	8/15	福岡県飯塚市	連絡不通	安否不明者1
⑨	8/15	熊本県天草市	通報発見	調査中死体1
⑩	8/15	熊本県八代市	通報発見	調査中死体1
⑪	8/16	島根県浜田市	通報発見	調査中死体1
⑫	8/16	広島県安芸高田市	連絡不通	安否不明者1

## 主な警察救助（生存）

計147人

被災県	場所	種別	救助数
佐賀県	武雄市、神崎市、嬉野市大町町、唐津市、玄海町	土砂崩れ、冠水、孤立	64人
福岡県	久留米市、八女市嘉麻市、田川郡添田町	土砂崩れ、冠水、孤立	83人



被災地の夜間パトロール（佐賀）

佐賀県警察では、警察本部と警察署（武雄署、白石署）によりパトロール隊を編成し、住民が避難した地域や避難所の警戒を実施している。

※番号は人的被害の番号を示す

# 令和3年8月11日からの大雨による被害及び 消防機関等の対応状況（第10報）

（これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。）

3 消防庁

令和3年8月17日（火） 8時00分  
消防庁災害対策本部  
※下線部は前回からの変更箇所

## 1 気象の状況（気象庁情報）

### ・顕著な大雨に関する全般気象情報

8月12日 13時59分 発表 福岡県、熊本県  
8月13日 9時19分 発表 広島県  
8月14日 2時21分 発表 佐賀県、長崎県  
6時09分 発表 福岡県

### ・大雨特別警報

8月13日 8時45分 発表 広島県（広島市）  
→13時00分 大雨警報に切替え  
8月14日 2時15分 発表 佐賀県（武雄市、嬉野市）、長崎県（東彼杵町、川棚町、波佐見町）  
3時30分 発表 佐賀県（多久市、小城市、大町町、江北町、白石町）  
5時05分 発表 佐賀県（鹿島市）、長崎県（長崎市、西海市、佐世保市）  
5時40分 発表 佐賀県（佐賀市）  
5時50分 発表 福岡県（久留米市、小郡市、大川市、大木町）  
6時20分 発表 福岡県（朝倉市）  
6時30分 発表 佐賀県（鳥栖市、神埼市、吉野ヶ里町、有田町）  
10時10分 発表 福岡県（大牟田市、みやま市）  
11時15分 発表 福岡県（八女市）  
12時41分 発表 広島県（広島市）  
12時45分 発表 福岡県（那珂川市）  
13時50分 発表 福岡県（福岡市、うきは市）  
13時51分 発表 佐賀県（みやき町）  
14時50分 発表 佐賀県（唐津市、玄海町）  
15時25分 発表 広島県（廿日市市）  
8月15日 6時10分 全て大雨警報に切り替え

## 2 被害の状況

### (1) 人的・住家被害

都道府県	人的被害					住家被害					
	死者 人	行方不明者 人	負傷者		合計 人	全壊 棟	半壊 棟	一部破損 棟	床上浸水 棟	床下浸水 棟	合計 棟
			重傷 人	軽傷 人							
千葉県								2		2	4
長野県	3			3	6			2	3	42	47
岐阜県				1	1			13	19	56	88
滋賀県									8	34	42
京都府								1	13	20	34
和歌山県								15			15
島根県									3	11	14
岡山県								1		1	2
広島県		1		1	2		3	3	24	75	105
山口県								3			3
愛媛県									3	3	6
福岡県			1	2	3		3	13	675	2,736	3,427
佐賀県				3	3			4	160	418	582
長崎県	1	2	1		4	3		4		14	21
熊本県		1			1			2	5	45	52
大分県							3	1	2	5	11
鹿児島県										1	1
合計	4	4	2	10	20	3	9	64	915	3,463	4,454

上記表の詳細（主なもの）

【長野県】

- ・岡谷市川岸東で土砂崩れにより8人が巻き込まれ  
→救出済み（死者3人、軽傷2人、3人負傷なし）

【広島県】

- ・上記表の他、住宅被害について調査中
- ・庄原市で土砂崩れにより1人が巻き込まれ  
→救出済み（軽傷）
- ・東広島市志和町で田んぼを見に行った1人が帰らないとの通報あり  
→8月17日行方不明者捜索活動 予定
- ・上記表の他、広島市安佐北区安佐町で車1台が川に転落（人数不明）  
→8月17日捜索活動 予定（※海上保安庁において、海上で1人発見、救出→死亡確認、本事案との関連を確認中）

【福岡県】

- ・添田町落合で土砂崩れにより2人が巻き込まれ  
→1人自力脱出済み（負傷なし）、1人救出済み（重傷1人）

【佐賀県】

- ・上記の他、武雄市で多数の床上・床下浸水が発生、詳細調査中
- ・神埼市神埼町で土砂崩れにより1人が取り残され  
→救出済み（軽傷1人）

【長崎県】

- ・雲仙市小浜町で土砂崩れにより住家2棟全壊（死者1人、行方不明者2人（捜索中）、重傷1人）  
→8月17日救出活動 予定（消防本部 22人）

【熊本県】

- ・人吉市七地町の球磨川で1人が流され行方不明  
→8月17日捜索活動中

【宮崎県】被害なし

(2) その他の救助事案（消防本部から聴取）

【長野県】

- ・木曾郡王滝村で大雨により14人の孤立が発生、人的被害なし  
→長野県消防防災ヘリコプターが出動、避難搬送済み

【広島県】

- ・北広島町本地、丁保余原、木次地区で河川氾濫により17人の孤立発生  
→救出済み（負傷者なし）

【佐賀県】

- ・武雄市北方町で自動車浸水により6人の孤立が発生  
→救出済み（負傷者なし）
- ・武雄市朝日町で住家浸水により2人の孤立が発生  
→救出済み（負傷者なし）
- ・武雄市橋町で住家浸水により屋根に取り残された6人から救助要請  
→地元消防本部に加え、伊万里・有田消防本部（相互応援協定）及び佐賀県消防防災ヘリコプターが出動、救出済み
- ・武雄市北方町で橋冠水により1人の孤立が発生  
→佐賀県消防防災ヘリコプターにより救出済み
- ・武雄市、大町町の六角川流域で浸水による孤立、取り残されを消防等により確認、救出活動  
→取り残されのないことを確認済み

【長崎県】

- ・西海市で側溝に2人転落  
→救出済み（死者2人、災害との関連を調査中）

(3) その他災害関連を調査中の死者

広島県1人（広島市（再掲））

島根県1人（浜田市）

長崎県3人（西海市2人（再掲）、諫早市1人）

熊本県2人（天草市、八代市）

### 3 避難指示等の状況

都道府県	警戒レベル5					警戒レベル4				
	緊急安全確保					避難指示				
	市	町	村	世帯	人数	市	町	村	世帯	人数
新潟県						1			9	19
長野県						4	2		13,814	32,193
静岡県						1				
京都府						1			1	4
大阪府						1			1	2
兵庫県							1		1	3
広島県						3			111,552	241,242
山口県						1			5	8
福岡県						10	3		200,731	423,263
佐賀県		2		2,741	6,320	5	5		72,502	188,974
長崎県						6	1		331,336	702,260
熊本県						4	2		116,496	259,003
大分県							1		3,894	8,999
鹿児島県						9	1		197,288	399,827
合計		2		2,741	6,320	46	16		1,047,630	2,255,797

### 4 都道府県における災害対策本部等の設置状況

#### (1) 災害対策本部

【長野県】	8月15日	6時00分	設置		
【岐阜県】	8月13日	15時03分	設置		
【愛知県】	8月13日	16時52分	設置	→8月15日	16時15分 廃止
	8月16日	8時42分	設置		
【三重県】	8月13日	18時13分	設置	→8月15日	10時30分 廃止
	8月17日	3時33分	設置		
【鳥取県】	8月14日	15時50分	設置	→8月15日	13時25分 廃止
【島根県】	8月14日	12時30分	設置		
【広島県】	8月12日	14時00分	設置		
【福岡県】	8月12日	17時00分	設置		
【佐賀県】	8月14日	2時15分	設置		
【長崎県】	8月14日	2時15分	設置		

#### (2) その他警戒体制等

- 【設置】千葉県、神奈川県、富山県、石川県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、鳥取県、岡山県、山口県、徳島県、愛媛県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県
- 【廃止】宮城県、福島県、栃木県、福井県、山梨県、滋賀県、奈良県、和歌山県

### 5 緊急消防援助隊の活動等

- 8月13日 九州、中国地方を対象とした緊急消防援助隊（1府12県）の出動体制を確認中
- 8月15日 滋賀県、岡山県、広島県、福岡市、佐賀県、長崎県消防防災ヘリコプターにより、救急、情報収集等の活動を実施、その他西日本の消防防災ヘリコプター計11機が待機
- 8月16日 長野県消防防災ヘリコプターにより、孤立集落の確認・避難搬送を実施、その他の消防防災ヘリコプター計46機が待機
- 8月17日 消防防災ヘリコプター計46機が待機中

### 6 消防庁の対応

- 8月12日 11時00分 応急対策室長を長とする消防庁災害対策室を設置（第1次応急体制）
- 11時51分 都道府県、指定都市に対し「前線による大雨についての警戒情報」を发出
- 8月13日 8時45分 国民保護・防災部長を長とする消防庁災害対策本部に改組（第2次応急体制）
- 8時54分 大雨特別警報が発表された広島県に対し適切な対応及び被害報告について要請



- 9時50分 消防庁長官を長とする消防庁災害対策本部に改組（第3次応急体制）
- 8月14日 15時18分 都道府県に対し「災害時におけるドローンの活用について」を発出
- 2時16分 大雨特別警報が発表された佐賀県、長崎県に対し適切な対応及び被害報告について要請
- 5時50分 大雨特別警報が発表された福岡県に対し適切な対応及び被害報告について要請
- 7時15分 杵藤地区広域市町村圏組合消防本部において、令和元年に危険物流出事故が発生した事業所に対する注意喚起等を指導済みであることを確認
- 8月15日 15時40分 都道府県に対し、一時的に雨の弱まった地域においても厳重な警戒、適時的確な避難情報の発令や継続の必要性に留意の上、対応するよう要請

<p>問い合わせ先  消防庁災害対策本部 広報班  TEL 03-5253-7513  FAX 03-5253-7553</p>
--

# 【機1】8月の大雨に係る対応について（8月17日午前7時00分時点）

## 1 対策本部等設置状況

- 海上保安庁対策本部設置(8月13日)
- 第六管区海上保安本部対策本部設置(8月13日)
- 第七管区海上保安本部対策本部設置(8月13日)
- 第十管区海上保安本部豪雨災害対策室(8月13日)

## 2 対応状況

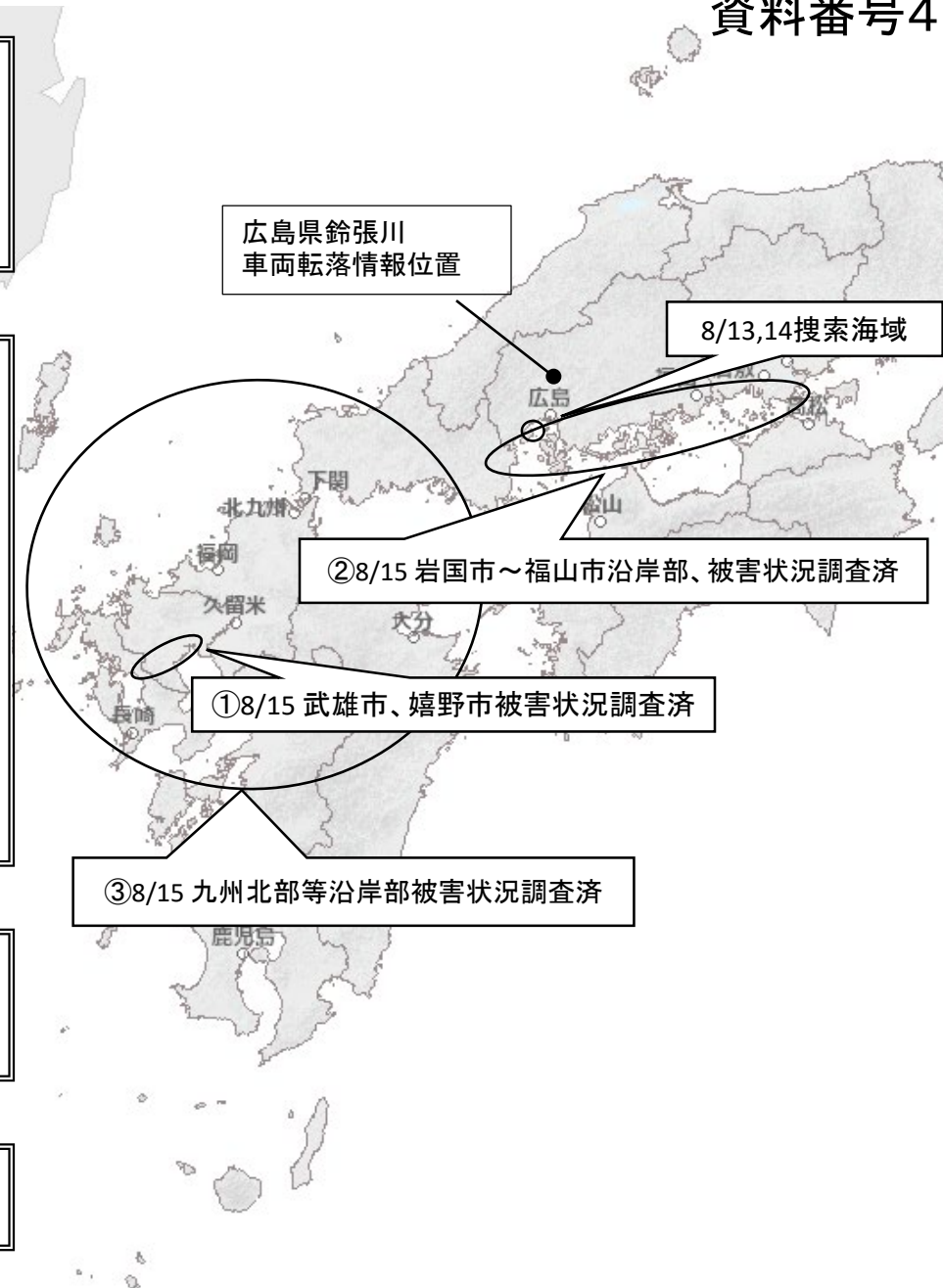
- (1) 巡視船艇・航空機の運用
  - 巡視船艇約50隻(九州西方海域3隻前進配備中、その他基地即応待機中)
  - 航空機約10機(被害状況調査及び即応待機中)
- (2) 被害状況調査
  - ① 8月15日佐賀県武雄市周辺(六角川)・佐賀県嬉野市(塩田川)(回転翼機)  
【救助要請者を認めず】
  - ② 8月15日岩国～福山市沿岸部(回転翼機)【救助要請者を認めず】
  - ③ 8月15日九州北部沿岸部(固定翼機)【救助要請者を認めず】
- (3) リエゾン派遣
  - 佐賀県庁(2名)、熊本県庁(2名)
- (4) 機動情報通信隊(ドローン携行)を前進配備中
- (5) 航行警報・海の安全情報の発出(事故防止に係る注意喚起等)

## 3 被害への対応

- ・広島県鈴張川において車両転落情報
- 巡視艇による河口部の搜索実施（8月14日転落車両使用者女性1名揚収）

## 4 その他参考事項

- ・自治体からの支援要請等なし



## 令和3年8月の大雨に係る災害派遣について

※ 数値等は全て速報値のため、  
今後変更される可能性があります。

## 防衛省・自衛隊の対応

## 1 連絡員（LO）の派遣

17日(火)現在、24箇所の自治体等に対し約60名の連絡員を派遣。

## 2 情報収集活動

陸上自衛隊西部方面隊、中部方面隊及び東部方面隊において、情報収集及び映像伝送を行うためのヘリコプター(UH-1) 合計6機が待機中。

## 3 初動対処部隊

陸上自衛隊西部方面隊において約730名、中部方面隊において約660名、東部方面隊において約240名が初動対処のため待機中。

## 長崎県雲仙市における災害派遣活動(17日0700時点)

- 13日(金)未明に長崎市雲仙市において土砂崩れが発生。同日、長崎県知事からの災害派遣要請を受理。
- 17日現在、自衛隊は、約30名の態勢をもって、被災現場に小型ショベルドーザ×2両を投入し、警察・消防と連携して捜索救助活動を実施。

## 【活動実績(14日(土)～16日(月))】

<8月14日～16日>

- 被災現場における活動人員等：延べ約180名
- 活動部隊：陸上自衛隊第16普通科連隊(大村)、航空自衛隊第8航空団(築城)、第3術科学校(芦屋) 等
- 使用装備(最大値)：小型ショベルドーザ×2両、災害救助犬×3頭

## 位置関係図

空自第8航空団  
(築城)



陸自第16普通科連隊  
(大村)



消防との共同捜索救助活動



救助犬による捜索救助活動



## 佐賀県における災害派遣活動(17日0700時点)

- 14日(土)午前、六角川において氾濫が発生。同日、佐賀県知事からの災害派遣要請を受理。
- 17日現在、自衛隊は武雄市・大町町における情報収集活動を継続(1000～1200までの間、ヘリ映像伝送を予定)

### 【活動実績(14日(土)～16日(月))】

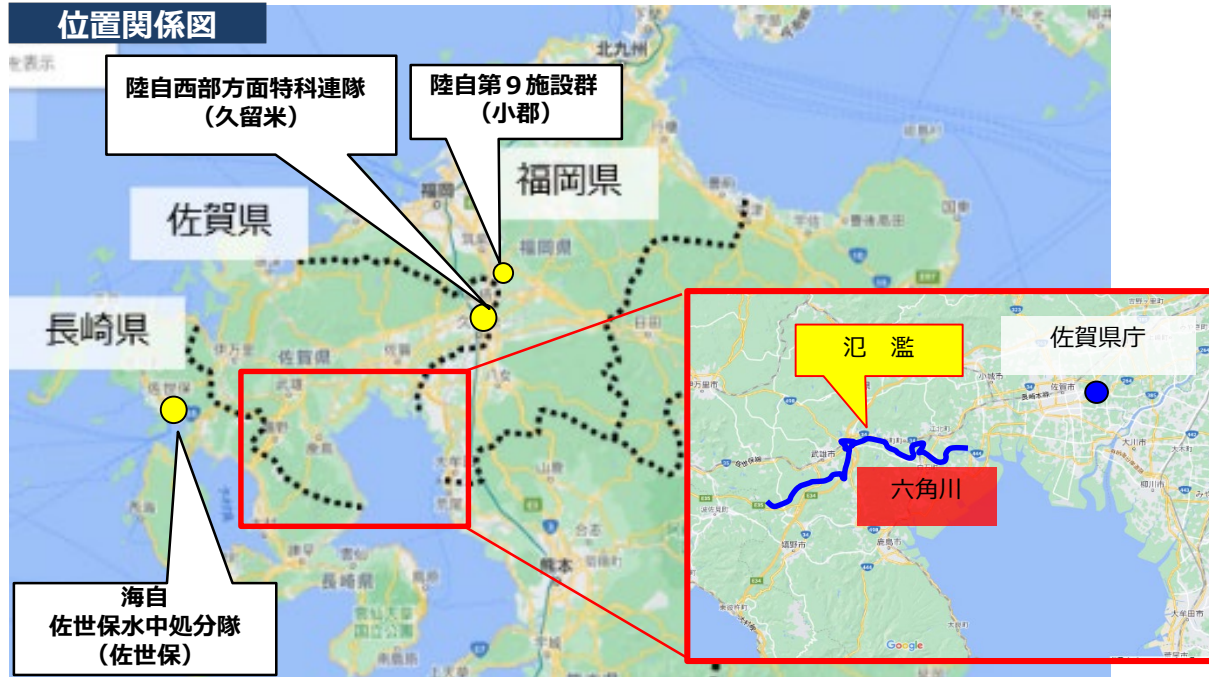
#### 武雄市及び大町町の被災現場における活動人員等：延べ約760名

##### <8月14日～16日：武雄市>

- 活動部隊：陸上自衛隊第4偵察戦闘大隊(福岡)、西部方面特科連隊(久留米・玖珠)、第9施設群(小郡)、海上自衛隊佐世保水中処分隊(佐世保)
- 使用装備：ボート×28隻、車両77両 等
- 救助実績：計95名
- 物資輸送：40世帯

##### <8月14日～16日：大町町>

- 活動部隊：陸上自衛隊西部方面特科連隊(久留米)、第9施設群(小郡)、海上自衛隊佐世保水中処分隊(佐世保)
- 使用装備：ボート×9隻 等
- 救助実績：82名



住民への物資輸送



# 6 総務省

令和3年8月17日(火)8:00 現在  
総務省

## 8月の大雨による被害状況等について（第10報）

### I 被害状況

#### 1. 通信関係

	事業者(サービス名)	被害状況等
固定 (注1)	NTT 東日本	・被害情報なし
	NTT 西日本	・被害情報なし
	NTT コミュニケーションズ	・復旧済み
	KDDI	・被害情報なし
	ソフトバンク	・被害情報なし
携帯電話等 (注2)	NTT ドコモ	・2市町の一部エリアに支障あり→ <u>エリア支障なし</u> ※合計 30→4局停波 (内訳) 広島県 7→2局、福岡県 20→1局、佐賀県 1局、 熊本県 2→0局
	KDDI (au)	・1町の一部エリアに支障あり→ <u>エリア支障なし</u> ※合計 14→4局停波 (内訳) 広島県 8→3局、島根県 6→1局
	ソフトバンク	・2町の一部エリアに支障あり→ <u>エリア支障なし</u> ※合計 15→5局停波 (内訳) 広島県 4→0局、福岡県 6→2局、佐賀県 2→1局、 長崎県 3→2局
	楽天モバイル	・被害情報なし

(注1) 事業者が把握可能な通信ビルの被害情報を記載。「被害情報なし」であっても、通信ビルから利用者宅の設備（電柱や通信ケーブル等）の罹災により固定電話等が利用できない場合がある。

(注2) 主な停波原因は伝送路断。「役場エリア」とは、市町村役場（本庁舎）をカバーするエリア。

#### ○防災行政無線

- ・都道府県防災行政無線：被害情報なし
  - ・市町村防災行政無線：被害情報なし
- (注) 自治体が把握可能な範囲の情報を記載。

#### 2. 放送関係

<地上波(テレビ・ラジオ)>

被害情報なし



<ケーブルテレビ>

地域	事業者名	原因	影響世帯数	現状
熊本県小国町大字北里地区及び西里地区	熊本県小国町	土砂崩れによる電柱倒壊及び伝送路の障害	282 世帯	一部復旧済
島根県江津市の一部	石見ケーブルビジョン	河川氾濫に伴うPS 時間超過	61 世帯	復旧済
長野県塩尻市北小野の一部	エルシーブイ株式会社	土砂崩れによる伝送路障害	219 世帯	復旧済
長野県木曾郡の一部	木曾広域連合	土石流及びのり面崩落によるケーブル断線	24 世帯	停波中

<コミュニティ放送>

被害情報なし

3. 郵政関係

<窓口業務関係>

- ・大雨の影響により、長野県4局、広島県6局、熊本県55局、福岡県7局、長崎県1局、佐賀県7局の計80局が窓口業務を休止

<配達業務関係>

- ・九州支社の7局、信越支社の22局で、配達休止または配達見合せ
- ・長野県の一部で配達に遅れが発生

II 総務省の対応状況

- 8月12日(木)11時00分、大臣官房総務課に情報連絡室を設置
- 8月13日(金)11時00分、情報連絡室を災害対策本部(長:大臣官房長)に改組
- 8月13日(金)、総務省災害関係局長級会議(第1回)・総務省災害対策本部会議(第1回)開催(メール開催)
- 8月14日(土)、総務省災害対策本部会議(第2回)開催(メール開催)
- 8月15日(日)、総務省災害関係局長級会議(第2回)・総務省災害対策本部会議(第3回)開催(メール開催)
- 8月16日(月)、総務省災害対策本部会議(第4回)開催(メール開催)

○ リエゾン派遣

- ・通信サービス等の確保に関しては、MIC-TEAM(災害時テレコム支援チーム)として、8月13日(金)から福岡県に1名、8月15日(日)から長野県に1名を派遣中。

○ 人的支援について

- ・8月13日(金)、大雨特別警報が発令された広島県に対し「8月11日からの大雨への対応について」を发出し、被災自治体だけでは災害対応が困難な場合は、躊躇なく応援職員の派遣要請を行うよう連絡。  
同日、全都道府県に対しても「8月11日からの大雨への対応について」を发出。

- 市町村の行政機能の確保状況（8月15日（日）6：00現在）
  - ・市町村の行政機能の確保状況について、大雨特別警報が発令された広島県・福岡県・佐賀県・長崎県内の各団体に聞き取りを行ったところ、現時点において、庁舎への被害はなく、災害対応業務に支障は生じていない。

○ 総務省災害対策用移動通信機器等の貸与状況

貸出自治体	貸出機器	台数	(参考) 事業者等貸出数
広島県広島市	Wi-Fi アクセスポイント	—	6
福岡県久留米市	Wi-Fi アクセスポイント	—	5
福岡県八女市	衛星通信端末	—	8
長崎県雲仙市	Wi-Fi アクセスポイント	—	1
	衛星通信端末	—	1→0
長崎県島原市	Wi-Fi アクセスポイント	—	1
佐賀県	スマートフォン	—	15
	タブレット	—	15
	Wi-Fi アクセスポイント	—	3
佐賀県武雄市	Wi-Fi アクセスポイント	—	3
佐賀県杵島郡	Wi-Fi アクセスポイント	—	4
自衛隊	携帯電話	—	105
	スマートフォン	—	80
	タブレット	—	15
	衛星通信端末	—	11

- 関係機関への依頼状況
  - ・各地方総合通信局に対して、被災自治体・通信事業者等との連携による迅速な復旧対応、プッシュ型による積極的な災害対策用移動通信機器の貸出等を指示。
  - ・東京・大阪備蓄分の無線機等について、中国地方へ計 100 台、九州地方へ計 154 台を配備済み。

<電波利用料>

8月16日（月）、災害救助法の適用を受けた地域を告知先とする無線局免許人に対し、電波利用料債権の催促状及び督促状の送付を停止する措置を実施。

Ⅲ 事業者等の対応状況

1. 通信関係

(1) 災害用伝言サービス

NTT 東日本、NTT 西日本、NTT ドコモ、KDDI、ソフトバンクが災害用伝言サービスを展開中。

(2) 車載型基地局、移動電源車、可搬型発電機等の稼働状況

・NTT ドコモ

可搬型基地局 1 台（広島県安芸太田町）

・KDDI

可搬型基地局 3 台（広島県安芸太田町）

・ソフトバンク

可搬型基地局 3→4 台（広島県安芸太田町）

## 2. 放送関係

### (1) NHKにおける放送受信料の免除

災害救助法が適用された区域内において、半壊、半焼又は床上浸水以上の程度の被害を受けた建物の放送受信契約について、令和3年8月から令和3年9月まで（2か月間）の放送受信料を免除。

### (2) (株)WOWOW

災害救助法が適用された地域在住のサービス加入者に対し、専用フリーダイヤルを設置し、加入者からの申し出がありかつ「視聴不能」が確認された場合に、8月分の視聴料を免除。

### (3) スカパーJ S A T (株)

災害救助法が適用された地域在住のサービス加入者に対し、専用フリーダイヤルを設置し、加入者からの申し出がありかつ「視聴不能」が確認された場合に、8月分の視聴料等を免除。

### (4) テレビ設置状況

NHKが避難所にテレビの設置等の対応をしたところ（対応済1箇所）。

県	市町村	設置場所	対応日
長野県	安曇野市	穂高会館 (テレビ1台設置。アンテナも同時設置)	8月14日

## 3. 日本郵政グループ関係

### ○非常取扱い等の実施

- ・災害救助法が適用された地域（島根県、広島県、福岡県、佐賀県の11市町）を対象に、通帳・証書等や印章をなくした被災者の貯金等の非常取扱い、保険金の支払い等の非常取扱いを実施（8月16日（月）から9月15日（水）まで）
- ・保険料の払込猶予期間の延伸

## 4. 避難所等支援

### ○携帯電話等貸出状況（再掲：上記Ⅱ「(参考)事業者貸出数」)

- ・NTT ドコモ  
携帯電話 105台、スマートフォン 15台、タブレット 15→30台、  
衛星通信端末 10→9台、Wi-Fi アクセスポイント 9→13台、充電器 11→13台
- ・KDDI  
スマートフォン 80台、衛星通信端末 10台、Wi-Fi アクセスポイント 10台、  
充電器 13→16台

大臣官房総務課防災・調整係  
電 話 03-5253-5090  
F A X 03-5253-5093

厚生労働省  
令和3年8月17日  
07時00分現在

## 令和3年（2021年）8月の大雨について（第8報）

### 1 厚生労働省における対応

- |     |      |       |                    |
|-----|------|-------|--------------------|
| (1) | 8/12 | 11:00 | 厚生労働省災害情報連絡室設置     |
|     | 8/13 | 11:30 | 厚生労働省災害対策本部設置      |
|     | 8/13 | 17:45 | 第1回厚生労働省災害対策本部会議開催 |
|     | 8/15 | 15:30 | 第2回厚生労働省災害対策本部会議開催 |

### 2 医療関係

#### (1) 医療関係全般

- ・各都道府県に対し、大雨の影響による医療施設等の被害情報について EMIS 等を通じた情報収集、情報提供を依頼。また、都道府県等を通じて、管内施設管理者に対し、気象・防災情報に留意しつつ、必要な行動をとるよう注意喚起を依頼（8/12）。
- ・8月13日（金）に予定していた EMIS のメンテナンス作業を今回の対応のために延期とし、関係者に周知。（8/12）
- ・EMIS の警戒モード／災害モード切り替えに関する注意事項を、EMIS を活用して都道府県へ周知。（8/13）

#### (2) EMIS の運用状況（8月17日6時00分時点）

- |       |      |                               |
|-------|------|-------------------------------|
| 8月11日 | 大分県  | EMIS 警戒モードに切り替え。              |
| 8月11日 | 鹿児島県 | EMIS 警戒モードに切り替え。              |
| 8月12日 | 広島県  | EMIS 警戒モードに切り替え。              |
|       | →13日 | EMIS 災害モードに切り替え。              |
| 8月12日 | 福岡県  | EMIS 警戒モードに切り替え。              |
| 8月12日 | 熊本県  | EMIS 警戒モードに切り替え。              |
| 8月12日 | 長崎県  | EMIS 警戒モードに切り替え。              |
|       | →14日 | EMIS 災害モードに切り替え。              |
| 8月13日 | 佐賀県  | EMIS 警戒モードに切り替え。              |
|       | →14日 | EMIS 災害モードに切り替え。              |
| 8月13日 | 愛知県  | EMIS 警戒モードに切り替え。              |
| 8月14日 | 滋賀県  | EMIS 警戒モードに切り替え。              |
|       | →16日 | <u>EMIS 通常モードに切り替え。（警戒解除）</u> |
| 8月14日 | 岐阜県  | EMIS 警戒モードに切り替え。              |

8月14日	福井県	EMIS 警戒モードに切り替え。
→15日		EMIS 通常モードに切り替え。(警戒解除)
8月14日	島根県	EMIS 警戒モードに切り替え。
→16日		<u>EMIS 通常モードに切り替え。(警戒解除)</u>
8月14日	鳥取県	EMIS 警戒モードに切り替え。
→15日		EMIS 通常モードに切り替え。(警戒解除)
8月14日	山口県	EMIS 警戒モードに切り替え。
8月15日	千葉県	EMIS 警戒モードに切り替え。
→16日		<u>EMIS 通常モードに切り替え。(警戒解除)</u>
8月15日	岡山県	EMIS 警戒モードに切り替え。
8月15日	神奈川県	EMIS 警戒モードに切り替え。

(3) 医療施設の被害状況 (8月17日6時00分時点)

- ・ 広島県内の医療機関では最大合計1医療機関に浸水が発生したが、解消済み。
- ・ 佐賀県内の医療機関では最大合計4医療機関 に浸水等の被害が発生したが、いずれも解消済み。

<広島県>

二次医療圏名	種別	浸水	断水	停電	その他	備考
広島	病院	○	—	—	—	浸水は解消済み。

●：被害あり、○：解消済み、—：被害なし

※広島県には、7医療圏があり、上記1医療圏以外の6医療圏からはEMISで被害報告無し。

<佐賀県>

二次医療圏名	種別	浸水	断水	停電	その他	備考
南部	病院	○	○	—	○	<u>浸水及び断水は解消済み。周辺道路の冠水も解消済み。</u>
南部	有床診	○	—	—	—	浸水は解消済み。
南部	病院	○	—	—	—	浸水は解消済み。
南部	病院	—	—	—	○	駐車場の冠水は解消済み。

●：被害あり、○：解消済み、—：被害なし

※佐賀県には、5医療圏があり、上記1医療圏以外の4医療圏からはEMISで被害報告無し。

※大分県、鹿児島県、福岡県、熊本県、長崎県、愛知県、岐阜県、山口



県、岡山県、神奈川県では、EMIS 情報及び県庁情報で、現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

(4) DMAT 活動状況（8月17日6時00分時点）  
DMAT 事務局および DMAT の活動は終了（8/16）

(5) DPAT 活動状況（8月16日21時00分時点）

- ・ 広島県  
 DPAT 調整本部を設置（8/13設置、8/15撤収）。  
 DPAT 2 隊が出動し、浸水した医療機関に入院していた精神疾患患者 3 名の転院搬送を行った（8/15）。
- ・ 福岡県  
 DPAT 調整本部を設置（8/14）。  
 調整本部にて、DPAT 1 隊が情報収集活動中。
- ・ 佐賀県  
 DPAT 調整本部を設置（8/14）。

(6) 医薬品・医療機器製造販売業、卸売販売業関係

- ・ 都道府県・業界団体等に対して注意喚起を行うとともに被害状況の確認を依頼（8/11）
- ・ 現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

### 3 生活衛生・食品安全関係

(1) 水道の被害状況

- ・ 水道事業者等に対して、水道施設の被害等に対する警戒及び二次災害への留意を要請。併せて、都道府県等に対して、断水等被害情報の積極的な収集及び円滑な連絡・対応を要請（8/12）。
- ・ 長野県、広島県、長崎県、熊本県内の 11事業者において、水道管の損壊等により 529戸が断水中（長野県、広島県、山口県、長崎県、熊本県内の 21事業者において最大断水戸数 ※3,962戸、うち 3,433戸が解消済み）。※各市町村の最大断水戸数の合計
- ・ （公社）日本水道協会の支援等により応急給水実施。
- ・ 引き続き情報収集に努める。

県・市町村 ・事業者名	断水戸数（戸）		断水 期間	被害等の状況
	最大	現在		
【長野県】	50	50	8/15～	・ 水源の濁りによる断水

いなし 伊那市				<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 応急給水実施中</li> <li>・ 応急復旧 実施中</li> </ul>
しおじりし 塩尻市	4	4	8/15～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 配水管の損壊による断水</li> <li>・ 応急給水実施中</li> <li>・ 応急復旧準備中</li> </ul>
あげまつまち 上松町	150	150	8/14～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水道管の損壊による断水</li> <li>・ 応急給水実施中</li> <li>・ 応急復旧 実施中</li> </ul>
きそまち 木曾町	71	45	8/14～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水道管の損壊による断水</li> <li>・ 応急給水実施中</li> <li>・ 応急復旧 実施中</li> </ul>
なぎそまち 南木曾町	117	47	8/14～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 取水施設の損壊による断水</li> <li>・ 応急給水実施中</li> <li>・ 応急復旧実施中</li> </ul>
おおくわむら 大桑村	7	2	8/14～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水道管の損壊による断水</li> <li>・ 応急給水実施中</li> <li>・ 応急復旧実施中</li> </ul>
【広島県】 あきたかたし 安芸高田市	74	5	8/13～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 配水管の損壊による断水</li> <li>・ 応急給水実施中</li> <li>・ 応急復旧実施中</li> </ul>
きたひろしまちょう 北広島町	68	68	8/13～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水道管の損壊による断水</li> <li>・ 応急給水実施中</li> <li>・ 応急復旧準備中</li> </ul>
【長崎県】 さいかいし 西海市	338	119	8/13～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水道管の損壊による断水</li> <li>・ 応急給水実施中</li> <li>・ 応急復旧実施中</li> </ul>
みなみしまばらし 南島原市	253	5	8/13～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 配水管の損壊による断水</li> <li>・ 応急給水実施中</li> <li>・ 応急復旧実施中</li> </ul>
【熊本県】 やつしろし 八代市	42	34	8/14～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 取水不良等による断水</li> <li>・ 応急給水実施中</li> <li>・ 応急復旧実施中</li> </ul>
合計	1,174	529		

断水解消済み				
【広島県】 しょうばらし 庄原市	26	0	8/14	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 配水管の損壊による断水 (復旧済み)</li> </ul>
たけはらし 竹原市	368	0	8/15	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 送水管の損壊による断水</li> </ul>

				(復旧済み)
広島市	800	0	8/14～16	・送水管の損壊による断水 (復旧済み)
はつかいちし 廿日市市	20	0	8/14～15	・配水管の損壊による断水 (復旧済み)
【山口県】 はぎし 萩市	7	0	8/14～15	・配水管の損壊による断水 (復旧済み)
【長崎県】 まつうらし 松浦市	66	0	8/14～15	・配水管の損壊による断水 (復旧済み)
【熊本県】 あまくさし 天草市	351	0	8/13	・水道管損壊等による断水 (復旧済み)
おぐにまち 小国町	132	0	8/12～14	・配水管損壊による断水 (復旧済み)
れいほくまち 苓北町	1	0	8/13～14	・水道管損壊による断水 (復旧済み)
やつしろ 八代生活環境事 務組合(八代市 ひかわちょう 、氷川町)	1,017	0	8/13～14	・水源の濁り及び水質悪化による断水 (復旧済み)
合計	2,788	0		

## (2) 食中毒予防対策

令和3年(2021年)8月の大雨について、都道府県等に対し、設置された避難所での食中毒発生予防のため、厚労省から提供した予防のポイントをまとめたリーフレットファイル等も活用した継続的な啓発の実施及び食中毒(疑いを含む)発生時の厚生労働省との迅速な情報共有について依頼した(8/13)。

## 4 社会福祉施設等関係

### (1) 高齢者関係施設の被害状況

- ・佐賀県大町町の有料老人ホーム1カ所で床下浸水の被害あり。
- ・佐賀県江北町の有料老人ホーム1カ所で床下浸水の被害あり。
- ・広島県広島市の特別養護老人ホーム1カ所で床上浸水の被害あり。入居者は避難済み。
- ・佐賀県大町町の介護老人保健施設1カ所で床上浸水の被害あり。入居者は避難済み。
- ・佐賀県嬉野市の有料老人ホーム1カ所で床上浸水の被害あり。入居者

は避難済み。

人的被害無し。引き続き情報収集に努める。

(2) 障害児・者関係施設の被害状況

- ・佐賀県佐賀市の共同生活援助1カ所で床下浸水の被害あり。入居者は避難済み。人的被害無し。引き続き情報収集に努める。

(3) 児童関係施設等の被害状況

- ・佐賀県佐賀市の児童養護施設1カ所で床上浸水の被害あり。
- ・佐賀県鳥栖市の保育所1カ所で床上浸水の被害あり。
- ・長崎県長崎市の児童自立生活援助事業所1カ所で停電の被害あり。  
入居者は避難済み。

人的被害無し。引き続き情報収集に努める。

(4) その他

各都道府県・指定都市・中核市に対し、大雨等の影響による社会福祉施設等の被害情報の収集体制の確保や停電時の支援体制の確認とともに、速やかな被害状況の把握と情報提供を依頼。併せて、都道府県等を通じて、社会福祉施設等の管理者に対し、気象・防災情報やハザードマップに留意しつつ、早期避難など必要な対策をとるよう注意喚起を依頼（8/12）。

## 5 保健・衛生関係

(1) 人工透析

・各都道府県に対し、透析医療の提供が困難となる事態にも対応できるよう注意喚起を行うとともに、被害状況確認の連絡体制確保を要請した（8/12）。また、日本透析医会に対し、情報共有について協力を依頼した（8/12）。

・広島県において透析スケジュールに影響が出た施設が1施設あるが、当該施設での透析実施は可能。8月13日及び14日に透析予定の約90名について、当該施設での実施に関するスケジュール調整及び他施設で実施するかについて調整中。（8/13）

透析スケジュール調整を行っていた1施設について、8月13日に実施できなかった分も含めて、他施設へ依頼することなく実施できていることを確認。その他県内での被害報告ないことを確認。（8/14）

・佐賀県において透析スケジュールに影響が出た施設が1施設あるが、当該施設での透析実施は可能。8月14日分を8月15日に振り替えて対応。（8/14）

引き続き情報収集に努める。

(2) 人工呼吸器在宅療養難病患者

各都道府県・指定都市・中核市・児童相談所設置市に対し、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請（8/12）。

患者団体に対し、地区支部を通じて、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者への被害情報の把握について協力を依頼（8/12）。

現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

(3) 公費負担医療

公費負担医療（原爆、感染症、難病、小慢、特定疾患、肝炎等）について、受給者証等がなくても受診でき、緊急の場合は指定医療機関以外の医療機関でも受診できる取扱いとする旨を都道府県等に事務連絡を发出（8/13）。

※ 「【事務連絡】令和3年8月11日からの大雨による災害による被災者に係る公費負担医療の取扱いについて」（令和3年8月13日付け関係課連名事務連絡）

(4) 被災者の健康管理

○ 都道府県、保健所設置市、特別区に、被災地で保健師などが行う保健活動に活用するため、以下の事務連絡等を送付し、被災者への対応を要請した。引き続き情報収集に努める。

- ・「「避難所生活を過ごされる方々の健康管理に関するガイドライン」について」（令和3年8月13日付け健康局健康課事務連絡）
- ・「避難生活を過ごされる方々の深部静脈血栓症／肺塞栓症（いわゆるエコノミークラス症候群）の予防について」（令和3年8月13日付け健康局健康課事務連絡）
- ・「被災地における熱中症予防について」（令和3年8月13日付け健康局健康課事務連絡）
- ・「管轄避難所等情報の記録様式について」（令和3年8月13日付け健康局健康課事務連絡）

○ 都道府県、保健所設置市、特別区に対し、「令和3年8月11日からの大雨に係る被害地域における感染症予防対策等について」（令和3年8月13日付け健康局結核感染症課事務連絡）を发出し、感染症の発生及びまん延が懸念される場合は、地域の実情に応じて、(1)～(6)に留意のうえ、感染症予防対策としての消毒及び害虫等対策等を円滑かつ適切に実施するよう要請した。



- (1) 避難所における感染防止対策（被災者や関係者の咳エチケットやマスクの着用・手指衛の実施、避難所のトイレや床の清掃等を通じた衛生管理）
- (2) 自然災害時の感染症対策に関するガイダンス（管内市町村や住民への感染予防対策の周知）
- (3) 国立感染症研究所等の災害時の専門課家派遣体制（派遣要請に応じた感染症対策の専門家の派遣）
- (4) 感染症予防事業費の活用
- (5) 消毒液や委託業者の人手の不足状況の把握及び調整
- (6) がれき撤去等の作業に専門的に従事する方への防じんマスク着用の勧奨

○ 災害救助法の適用となった佐賀県、広島県、福岡県、島根県に対し、保健活動に関する状況の確認と連絡体制の確保を要請（8/16）

(5) その他

- 感染症指定医療機関、病原体管理施設の被害状況
  - ・現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

6 薬局、薬剤師、輸血用血液製剤、毒物劇物関係

(1) 薬局、薬剤師

- ・各都道府県等に対し、大雨についての注意喚起とともに、薬局の被害状況を把握した場合には報告するよう依頼（8/12）。
- ・現時点の被害状況は以下のとおり。引き続き情報収集に努める。

	被害件数	詳細状況
広島県	安芸高田市 4 件	浸水 4 件（営業可 1 件、営業再開 1 件、営業不可 2 件）
佐賀県	鳥栖市 2 件	浸水 1 件、その他被害 1 件（営業可 2 件）
佐賀県	神崎市 1 件	その他被害 1 件（営業可 1 件）
佐賀県	小城市 3 件	浸水 3 件（営業可 3 件）
佐賀県	武雄市 7 件	浸水 7 件（営業可 3 件、営業不可 4 件）
佐賀県	大町町 2 件	浸水 2 件（営業不可 2 件）
佐賀県	佐賀市 5 件	浸水 4 件、その他被害 1 件（営業可 5 件）
佐賀県	白石町 1 件	浸水 1 件（営業可 1 件）
福岡県	久留米市 5 件	浸水 4 件、その他被害 1 件（営業可 5 件）
福岡県	大木町 1 件	浸水 1 件（営業可 1 件）
福岡県	みやま市 1 件	浸水 1 件（営業可 1 件）
福岡県	筑後市 1 件	その他被害 1 件（営業可 1 件）

福岡県	筑紫野市 1 件	その他被害 1 件（営業可 1 件）
-----	----------	--------------------

(2) 輸血用血液製剤

- ・ 日本赤十字社等に対し、大雨についての注意喚起とともに、輸血用血液製剤関係の被害情報等の収集と共有を行うよう依頼（8/12）。
- ・ 現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

(3) 毒物劇物

- ・ 各都道府県等に対し、大雨についての注意喚起とともに、毒物劇物関係の被害状況を把握した場合には報告するよう依頼（8/12）。
- ・ 現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

## 7 障害福祉関係

○ 被災した要援護障害者等への対応について

災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要援護障害者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、障害福祉サービス事業所等で災害等による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請（8/13広島県、8/14佐賀県、8/14福岡県、8/14島根県）。

○ 避難所等で生活する障害児者への配慮事項等について

災害救助法が適用された自治体に対して、避難所等で生活する障害児者やその家族に対する支援に当たって、障害特性等に応じた特段の配慮を講ずるよう要請（8/13広島県、8/14佐賀県、8/14福岡県、8/14島根県）。

○ 障害児者の安否確認等について

市町村が障害児者についての安否確認を行うとともに、相談支援事業者等と連携しつつ、必要なサービス提供につなげる旨を周知（8/13広島県、8/14佐賀県、8/14福岡県、8/14島根県）。

○ 特別児童扶養手当等に係る提出書類の省略等について

特別児童扶養手当等の認定等に係る提出書類の省略や一定の損害を受けた被災者に係る所得制限の特例措置等について都道府県等に要請（8/13）

○ 指定就労継続支援 A 型事業者の運営に関する基準の取扱い等について

被災した就労継続支援 A 型事業所等について、生産活動収入の減少が見込まれるときには、自立支援給付を賃金等に充てても差し支えない旨を都

道府県等に周知。(8/13)

- 災害により被災した要援護者への対応及びこれに伴う特例措置等について  
て  
定員やサービスについて把握・調整・配慮要請、および措置負担に係る特例の通知。(8/13)
- 障害児入所施設等の人員基準等の取扱いについて  
人員、設備基準の柔軟な取扱いを可能とする旨の通知。(8/13)

## 8 介護保険関係

### (1) 利用者関係

- 被災した要介護高齢者等への対応について  
災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要介護高齢者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、介護保険施設等で災害等による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請（8/13広島県、8/14福岡県、佐賀県、島根県）。  
当該周知、要請を行ったことにつき、各都道府県にも連絡（8/13）。  
また、各都道府県および被災地市町村に対し、被災者は被保険者証等を提示しなくても介護サービスを利用できるよう対応することを可能とする事務連絡を発出（8/13）。
- 被災した要介護高齢者等の安否確認等について  
市町村が要介護高齢者等について、地域包括支援センターや介護支援専門員等への協力依頼等の方法により、安否確認を行うとともに、必要なサービス提供につなげる旨を周知（8/13広島県、8/14福岡県、佐賀県、島根県）。
- 避難所等で生活する要介護高齢者への配慮事項等について  
災害救助法が適用された自治体に対して、避難所等で生活する要介護高齢者に対する支援にあたって、必要なサービスが受けられるよう、居宅介護支援事業者等に協力を依頼するよう要請（8/13広島県、8/14福岡県、佐賀県、島根県）。

## 9 児童福祉関係

### (1) 事業者関係

- 各都道府県等に対して、被災地に応援職員を派遣する施設（派遣元施設）において、被災地に職員を派遣したことで、派遣元施設における職員が一時的に不足し、人員配置基準を満たさなくなる場合等の、人員及び設備等の基準の適用を、柔軟に取り扱って差し支えない旨を周知。（8/13）
- 各都道府県等に対して、児童相談所が被災地域において支援を必要としている子ども等の把握に努め、関係機関と連携して支援を行う体制を構築するとともに、被災地域における子ども等への相談支援を積極的に行うよう要請。（8/13）

### (2) その他

- 各都道府県等に対して、被災した要援護者への対応について、以下の事項について特段の配慮を要請。（8/13）
  - ・被災地域の児童養護施設等に入所する児童等の広域的な受入体制の構築
  - ・当該児童等に係る費用徴収の減免措置等が行える等
- 各都道府県等に対して、被災者に関する以下の取扱いについて特段の配慮を要請。（8/13）
  - ・児童扶養手当の認定等に係る提出書類の省略や所得制限に係る特例措置
  - ・母子父子寡婦福祉資金貸付金に係る償還金の支払いの猶予等

## 10 医療保険関係

- 被災に伴い被災者が被保険者証を保険医療機関に提示できない場合においても医療保険による受診が可能である旨について、関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生（支）局に要請（8/13）。
- ※「令和3年8月11日から大雨による災害の被災者に係る被保険者証等の提示等について」（令和3年8月13日付け保険局医療課事務連絡）を送付（8/13）。
- 全国健康保険協会、健康保険組合、健康保険組合連合会、社会保険診療報酬支払基金及び地方厚生（支）局に対して、災害その他の特別の事情がある被保険者に係る一部負担金等の徴収猶予及び減免を行うことができる旨等を周知。
- ※「災害により被災した被保険者等に係る一部負担金等及び健康保険料の取扱い等について」（令和3年8月13日付け保険局保険課事務連絡）を送付（8/13）。

○ 各都道府県に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料（税）・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。

※「「災害により被災した国民健康保険被保険者に係る国民健康保険料（税）等の取扱いについて」の再周知について」（令和3年8月13日付け厚生労働省保険局国民健康保険課事務連絡）を送付（8/13）。

※平成25年5月に発出した事務連絡を再周知。

○ 各都道府県等に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。

※「令和3年8月11日からの大雨による災害に関する後期高齢者医療制度の一部負担金及び保険料の取扱いについて」（令和3年8月13日付け保険局高齢者医療課事務連絡）を送付（8/13）。

## 11 年金関係

○ 日本年金機構に対して、災害により被災した被保険者に係る国民年金保険料の免除を行うよう指示するとともに、各市町村に対しても周知（8/13）。

※平成16年12月10日に発出した「災害に伴う国民年金保険料の免除事務について（通知）」の再周知について、令和3年8月13日付け厚生労働省年金局事業管理課長通知を送付。

## 12 労働関係

### (1) 労働災害発生状況

・現時点で被害報告なし。引き続き情報収集に努める。

### (2) 労働基準関係

・各都道府県労働局に事務連絡を発出し、被災地域における労働基準関係の業務運営について指示（8/13）。（事務連絡「甚大な自然災害時における労働基準関係行政の運営について（令和3年8月11日からの大雨による災害）」）

①労災保険給付の請求について、事業主等の証明が受けられなくても請求書を受理する等の手続きの簡略化

②労働保険料等の納付について、事業主等からの申請に基づく猶予措置等の実施

③企業が倒産等し賃金未払のまま退職を余儀なくされた労働者に対する未払賃金立替払制度の申請手続きの簡略化

### (3) 勤労者生活関係

#### ① 勤労者退職金共済機構

- ・ 被災した共済契約者（事業場）の掛金についての納付期限の延長、支払手続の簡素化等の取扱いが可能な旨を機構ホームページにて周知（8/16）。
- ・ 被災した財形持家転貸融資返済中の方に対する返済猶予等の措置及び住宅等に被害を受け新たに財形持家転貸融資を受ける方に対する貸付金利引下げ措置を機構ホームページにて周知（8/16）。

#### ② 労働金庫

- ・ 通帳等のない場合の預金引き出し、定期性預金の満期日前の支払についての相談等及び特別融資の実施について、労働金庫のホームページにて周知（九州労働金庫及び中国労働金庫（8/16）。

### (3) その他

- ・ （独）労働者健康安全機構において専用のダイヤルを設け、事業者、労働者及びその家族等被災された住民に対するメンタルヘルス・健康相談に対応（8/16～）。

## **13 雇用関係**

### (1) 雇用保険

- ・ 各都道府県労働局宛に事務連絡を発出し次の事項を指示（8/13）。  
（事務連絡「令和3年8月11日からの大雨に係る被害に対する失業等給付関係対策の実施について」）
- ① 災害により休業するに至った事業所の早急な把握に努めること、当該事業所の労働者で一時的に離職を余儀なくされた者は基本手当の特例措置の対象になること等
- ② 被災地域の受給資格者に対する配慮（失業認定日変更、必要書類の確認、失業の認定における弾力的な取扱い等）を行うこと

### (2) 障害者雇用関係

- ・ 障害者雇用対策課長通知で、被災地域に事業所のある企業については、企業からの申し出により、障害者雇用納付金の納付期限を猶予していただくよう独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構に対して要請（8/16）。  
こうした要請を行った旨を、都道府県労働局に対しても周知。（「令和

3年8月11日からの大雨による災害被災事業主に係る障害者雇用納付金の取扱いについて」(令和3年8月16日事務連絡)

#### 14 民生委員関係

○ 民生委員活動について、民生委員自身の安全を確保した上で対応することを前提としつつ、自治体からの避難情報(警報レベル)が発令中に地元住民の見守り活動等を行う必要がある場合には、民生委員自らが対応するのではなく、その状況を自治体に伝達する(自治体につなぐ)という対応を行うよう、各都道府県等に対して関係機関への注意喚起及び民生委員への周知徹底を依頼。(8/16)

※「令和3年8月の大雨による災害に対する民生委員活動について」(令和3年8月16日付け社会・援護局地域福祉課事務連絡)

#### 15 災害ボランティア関係

○ 広島県北広島町の社会福祉協議会において災害ボランティアセンターを開設。

<u>県名</u>	<u>市町村名</u>	<u>開設日</u>	<u>備考</u>
<u>広島県</u>	<u>北広島町</u>	<u>8月16日</u>	<u>現在、北広島町在住者に限定して活動中。</u>

#### 16 消費生活協同組合関係

○ 共済事業を行う消費生活協同組合に対し、被災した共済契約者について、掛金の払込期間の延長や共済金の請求手続きの簡素化等の取扱いが可能な旨を周知。(8/13)

#### 17 地方支分部局関係

##### (1) 管内の状況

・8/13午後、広島労働局管内の一部署所について閉庁又は公共職業安定所の雇用保険部門を除き業務停止する。

閉庁：三次監督署、広島北監督署

雇用保険業務を除き業務停止：広島西条所、三次所、安芸高田出張所、可部所、広島東所

・広島労働局管内の広島わかものハローワークについて、8/14臨時閉庁。

・佐賀労働局管内の佐賀所について、8/13開庁延長(18時まで)中止及

び8/14臨時閉庁。

- ・長崎労働局管内のハローワークプラザ長崎（ハローワーク長崎の庁舎外窓口：第2、4土曜に開庁）について、8/14臨時閉庁。

以上



## 8月11日からの大雨に係る農林水産関係の被害状況（第14報）

農林水産関係の被害状況等を報告します。

## 1 ため池・ダム等の被害情報

## (1) 防災重点ため池

- ・大雨特別警報が発表された市町村における点検対象の防災重点ため池は2,182箇所
- ・防災重点ため池1箇所に堤体下流法面の損傷（水位低下作業中）

県名	防災重点 ため池数	点検済み	異常		備考
			異常なし	異常あり	
広島県	205	0	—	—	
福岡県	743	360	360	—	
佐賀県	1,017	41	40	1	
長崎県	217	46	46	—	
計	2,182	447	446	1	

※大雨特別警報が発表された場合、緊急点検を実施（警報が解除されたところから調査開始）

- ・上記以外の防災重点ため池7箇所損傷（広島県、福岡県、熊本県）（いずれも応急措置済又は水位低下作業中）

## (2) ダム

- ・被害情報なし。

## 2 農作物等の被害

- ・水稲、大豆、野菜、果樹、花き等の冠水
- ・農地 209箇所、農業用施設 140箇所で法面崩れ等の被害
- ・山腹崩壊等 44箇所
- ・治山施設の法面崩れ
- ・林道施設6箇所で法面崩れ等の被害
- ・土砂による漁港の泊地の埋そくの被害

### 3 職員派遣（MAFF-SAT）等

#### （1）職員派遣（MAFF-SAT）

令和3年8月16日 23:00 現在

	8月16日派遣	延べ人数	備考
関東農政局	1人	1人・日	長野県
東海農政局	0人	4人・日	岐阜県
中国四国農政局	5人	11人・日	広島県
九州農政局	10人	28人・日	福岡県、佐賀県、長崎県、大分県
計	16人	44人・日	

※令和3年8月13日から派遣

#### （2）災害応急用ポンプ等

令和3年8月16日 19:00 現在

自治体名	対象施設	主な資機材	期間	備考
福岡県大牟田市	排水機場	排水ポンプ車1台	8月13日～	排水作業中
広島県安芸高田市	牧谷2号池	排水ポンプ車1台	8月15日、16日	排水作業完了

### 4 農林水産省の対応

#### <本省>

- ・大臣官房地方課災害総合対策室に8月11日からの大雨に関する農林水産省災害情報連絡室設置（8月12日（木））
- ・7ダムで事前放流を実施（長野県：牧尾ダム、愛知県：羽布ダム、岡山県：黒木ダム、久賀ダム、北房ダム、大佐ダム、明治ダム）
- ・8月11日からの大雨に関する農林水産省緊急自然災害対策本部へ改組、幹事会（第1回、第2回）を持ち回り開催（8月13日（金））（8月11日からの大雨に関する関係閣僚会議（第1回）及び8月の大雨に係る特定災害対策本部会議（第1回）の内容、大臣指示を、省内各局庁及び地方農政局等へ情報共有）
- ・水産庁災害情報連絡会議を開催（8月13日（金））（被害状況の迅速な把握等を指示）
- ・8月11日からの大雨に関する農林水産省緊急自然災害対策本部幹事会（第3回）を持ち回り開催（8月14日（土））（8月の大雨に係る特定災害対策本部会議（第2回）の内容を、省内各局庁及び地方農政局等へ情報共有）
- ・8月の大雨に関する農林水産省緊急自然災害対策本部（第1回）を持ち回り開催（8月15日（日））（8月からの大雨に関する関係閣僚会議（第2回）の内容、被害状況の情報共有等を、省内各局庁及び地方農政局等へ情報共有）
- ・8月11日からの大雨に関する農林水産省緊急自然災害対策本部幹事会（第4回）を持ち回り開催（8月16日（月））（8月の大雨に係る特定災害対策本部会議（第4回）の内容を、省内各局庁及び地方農政局等へ情報共有）

## <地方農政局等>

- ・前線による大雨に係る中国四国農政局災害対策連絡会を設置  
(8月12日(木))
- ・8月11日からの大雨に係る九州農政局災害対策本部を設置、第1回を開催(8月12日(木))(気象等の情報共有)
- ・前線による大雨に係る関東農政局災害対策本部幹事会を設置、開催(8月13日(金))(被害情報の収集等を指示)
- ・8月11日からの大雨に係る北陸農政局災害対策連絡会議を設置、第1回を開催(8月13日(金))(気象等の情報共有及び被害情報の収集等を指示)
- ・8月11日からの大雨に係る近畿農政局災害対策本部を設置、第1回を開催(8月13日(金))(被害情報の収集強化等を指示)
- ・8月11日からの大雨に係る中国四国農政局災害対策本部を設置、第1回を開催(8月13日(金))(気象等の情報共有)
- ・8月11日からの大雨に係る九州農政局災害対策本部(第2回、第3回)を開催(8月13日(金))(気象及び被害等の情報共有)
- ・8月11日からの大雨に係る東海農政局災害対策本部を設置、第1回を開催(8月14日(土))(被害情報の収集等を指示)
- ・8月11日からの大雨に係る九州農政局災害対策本部(第4回)を開催(8月14日(土))(被害等の情報共有)
- ・8月の大雨に関する関東農政局自然災害対策本部を設置、第1回及び第2回を開催(8月15日(日))(被害情報の収集等を指示、被害状況等の共有)
- ・8月11日からの大雨に係る東海農政局災害対策本部(第2回)を開催(8月15日(日))(被害情報の収集強化等を指示)
- ・8月11日からの大雨に係る近畿農政局災害対策本部(第2回)を開催(8月15日(日))(被害情報の収集強化等を指示)
- ・8月11日からの大雨に係る九州農政局災害対策本部(第5回)を開催(8月15日(日))(気象及び被害等の情報共有)
- ・8月の大雨に関する関東農政局自然災害対策本部(第3回)を開催(8月16日(月))(被害状況等の共有)
- ・8月11日からの大雨に係る中国四国農政局災害対策本部(第2回)を開催(8月16日(月))(被害等の情報共有及び適切な対応の指示)
- ・8月11日からの大雨に係る九州農政局災害対策本部(第6回)を開催(8月16日(月))(気象及び被害等の情報共有)

## <森林管理局>

- ・前線による大雨に係る近畿中国森林管理局災害情報連絡室を設置(8月12日(木))
- ・前線による大雨に係る四国森林管理局災害情報連絡室を設置(8月12日(木))
- ・8月11日からの大雨に係る九州森林管理局災害対策本部を設置(8月12日(木))

- ・ 8月11日からの大雨に係る関東森林管理局災害情報連絡室を設置  
(8月13日(金))
- ・ 前線による大雨に係る中部森林管理局災害情報連絡室を設置  
(8月13日(金))
- ・ 前線による大雨に係る近畿中国森林管理局災害対策本部を設置  
(8月13日(金))
- ・ 前線による大雨に係る中部森林管理局災害対策本部を設置  
(8月15日(日))

## 5 地方公共団体等に対する情報提供

< 8月11日(水) >

- ・ 九州農政局が「大雨等による農作物等の被害防止に向けた注意喚起について」を通知

< 8月12日(木) >

- ・ 大臣官房が前線による大雨に係る関係省庁災害警戒会議の概要を、地方農政局等を通じて地方自治体の関係部局に共有し、連絡体制を確認
- ・ 大臣官房がMAFFアプリや省公認のフェイスブック及びツイッターを活用し、直接農林漁業者に対し、前線による大雨に厳重に警戒することを呼びかけ
- ・ 林野庁が「前線による大雨に伴う山地災害の未然防止について」を通知
- ・ 水産庁が「台風の接近に伴う大雨等による被害に対する水産多面的機能発揮対策事業の活用について」を通知

< 8月13日(金) >

- ・ 水産庁が「8月11日からの大雨に対する備えと被害報告等について」を通知
- ・ 水産庁が「梅雨期及び台風期における水産関係の被害防止に向けた対応について」を通知

< 8月16日(月) >

- ・ 経営局が「令和3年8月の大雨による災害に関する被害農林漁業者等に対する資金の円滑な融通、既往債務の償還猶予等について(依頼)」を通知
- ・ 中国四国農政局が「令和3年8月11日からの大雨による災害に対する金融上の措置について」を通知
- ・ 九州農政局が「令和3年8月11日からの大雨による災害に対する金融上の措置について」を通知

前線による大雨に伴う被害について  
(8月17日(火) 7:00時点 <第12報> )

令和3年8月17日  
経済産業省

■経済産業省では、8月12日(木) 11:00に災害連絡室を設置。

■現時点で把握している経済産業省関連の被害状況は以下のとおり。

※下線は変更・追記箇所

## 1. 電力

●東北電力管内 停電解消

●関西電力管内 停電解消

●中部電力管内 停電：約10戸  
・長野県 約10戸(原因調査中)

●中国電力管内 停電：約80戸  
・広島県 約80戸(原因調査中)

●九州電力管内 停電解消

●JPOWER 松島火力発電所(500MW×2)の負荷抑制について、16日(月)から復旧。(天候回復に伴い貯炭場からの送炭量が回復したため。)

・電力各社等との連絡体制を構築済み。

## 2. ガス

●西部ガス(都市ガス)

・長崎県佐世保市の供給支障678戸について、移動式ガス発生設備による臨時供給から、仮設整圧器による導管供給に変更(16日(月)14:30切替完了)。

・業界団体との連絡体制を構築済み。

●LPガスについて、被害情報なし。

・関係団体との連絡体制を構築済み。

### 3. 高圧ガス・火薬類

- 高圧法および石炭法に係る設備における被害情報なし。
  - ・関係機関との連絡体制を構築済み。
- 鉱山及び火薬関係での被害情報なし。
  - ・産業保安監督部、関係団体との連絡体制を構築済み。

### 4. 製油所・油槽所、SS

- 製油所・油槽所について、被害情報なし。
  - ・業界団体及び元売各社と情報収集体制を構築済み。
- SSについて、被害情報なし。
  - ・関係団体との連絡体制を構築済み。

### 5. コンビニ

- 九州・中国地方において、浸水被害等により数店舗が一時休業中。
  - ・関係企業との連絡体制を構築済み。

### 6. 工業用水関係

- 被害情報なし。
  - ・地方経産局との連絡体制を構築済み。

### 7. 製造業等

- 九州・中国地方において、一部工場等における浸水等の被害あり。  
※現時点でサプライチェーンへの影響なし。
  - ・関係団体との連絡体制を構築済み。

### 8. 中小企業

- 災害救助法の適用を受け、8月13日（金）に広島県に対し、
  - ①中小企業関係団体等による特別相談窓口の開設
  - ②災害復旧貸付の実施
  - ③セーフティネット保証4号の適用
  - ④既往債務の返済条件緩和等への柔軟な対応の要請
  - ⑤小規模企業共済災害貸付の適用等の初動措置を発動。

<災害救助法の適用地域>（8月13日18時時点）

- ・広島県（2市1町）  
広島市安佐北区、安芸高田市、山県郡北広島町



## 令和3年8月前線による大雨に係る被害状況等について

令和3年8月17日(火)8:00 現在  
環 境 省

## 1. 対応状況等

## 【災害廃棄物等関係】

・災害廃棄物対策室から東北地方環境事務所、関東地方環境事務所、中部地方環境事務所、近畿地方環境事務所、中国四国地方環境事務所、九州地方環境事務所へ被害情報の収集を指示。(8月12日)

・災害廃棄物処理に関して以下の旨の事務連絡を各都道府県に発出。

<8月13日>

- 災害廃棄物が発生した場合の処理に係る初動時の対応について
- 災害廃棄物の処理等に係る補助制度の円滑な活用について
- 災害廃棄物の撤去等に係るボランティアとの連携について
- 廃石綿、感染性廃棄物やPCB廃棄物が混入した災害廃棄物について
- 被災した自動車の処理について
- 被災したパソコンの処理について
- 被災した家電リサイクル法対象品目の処理について
- 被災した太陽光発電設備の保管等について
- 被災した業務用冷凍空調機器のフロン類対策について

<8月16日>

- 災害廃棄物に起因する害虫及び悪臭への対策について
- 災害廃棄物の処理等に係る石綿飛散防止対策について
- 災害等廃棄物処理事業において、既に所有者等によって全壊家屋や宅地内土砂混じりがれきの撤去を行った場合の費用償還に関する手続きについて
- 被災した農業用ハウス等の農林水産関係廃棄物に係る災害廃棄物処理事業について

・災害廃棄物の処理等に係る石綿飛散防止対策についての事務連絡を各都道府県及び大気汚染防止法政令市の大気環境行政主管部局に発出。(8月13日)

## 【熱中症対策関係】

・東北・甲信・東海・北陸・近畿・中国・四国・九州各38府県(青森県、秋田県、岩手県、宮城県、山形県、福島県、長野県、山梨県、静岡県、愛知県、岐阜県、三重県、新潟県、富山県、石川県、福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、岡山県、広島県、島根県、鳥取県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、大分県、長崎県、佐賀県、熊本県、宮崎県、鹿児島県)及び保健所設置市の熱中症予防対策担当部局に対して、災害時の熱中症予防についての周知依頼の事務連絡「被災住民等の熱中症対策(事務連絡)」を発出。(8月13日)

・関東7都県(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、東京都、千葉県、神奈川県)及び保健所設置市・特別区の熱中症予防対策担当部局に対して、災害時の熱中症予防についての周知依頼の事務連絡「被災住民等の熱中症対策(事務連絡)」を発出。(8月16日)

## 【被災ペット関係】

- ・東北・関東甲信越・中部・北陸・近畿・中国四国・九州各地域の都道府県・政令指定都市・中核市動物愛護管理部局に対し、特定動物の逸走の有無、関連施設への被害、避難所へのペットの同行避難状況に関する報告を依頼。（8月13日）

## 2. 被害状況

## 【廃棄物処理施設関係】

- ・現時点では稼働に影響のある被害報告なし

## 【災害廃棄物等関係】

- ・現時点で開設している仮置場は以下の通り

県名	自治体名	仮置場の設置状況
広島県	安芸高田市	8月16日から当面の間
	北広島町	8月16日（月）～8月22日（日）
佐賀県	武雄市	8月16日から当面の間

- ・その他複数市町でも現在仮置場の設置を予定中

## 【国立公園関係】

- ・雲仙天草国立公園内（雲仙市小浜町）の雲仙温泉街の中心部からやや外れたエリアで民家2棟がまき込まれる土砂崩れが発生。（8月15日）
- ・雲仙天草国立公園内（雲仙市小浜町）の雲仙温泉街近くの場所（八万地獄）でも土砂崩れが発生。土砂崩れは所管地内も通過して国道57号線まで流出。環境省も所管地内の立入禁止措置を実施。（8月15日）

## 【無害化処理認定施設関係】

- ・無害化処理認定施設について被害の報告無し（8月17日）。

内閣府男女共同参画局  
令和3年8月16日  
17時00分現在

## 令和3年8月の大雨に係る対応について

- 今般の大雨により被災した下記の府・県及び当該府・県の政令市の男女共同参画担当部局に対し、各地域の男女共同参画センターとも連携しながら、「女性の視点からの防災・復興ガイドライン」に基づく取組（※）を要請。

### （※）取組の具体的内容

- 女性の視点からの「避難所チェックシート」を活用した避難所の開設・運営
- 被災者のプライバシーに配慮したスペースの確保（男女別の更衣室や授乳室等）
- 安全で利用しやすいトイレの設置
- 女性と男性で異なるニーズに対応するための避難所の運営体制への女性の参画

### 【要請を発出した自治体】

- 8月12日（木） 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県及び福岡市、北九州市、熊本市
- 8月13日（金） 広島県及び広島市
- 8月15日（日） 長野県、岐阜県、滋賀県、京都府、島根県、岡山県、山口県及び京都市、岡山市